

## 体言文と二重主語

石 神 照 雄

キーワード…主語 二重主語 述体 体言文

- 一 はじめに
- 二 述体と構文関係
- 三 述体と体言文
- 四 体言文の内部構造と二重主語
- 五 おわりに

### 一 はじめに

述語を持つ文、いわゆる述体の文として、

花 咲く。

主語 述語

を掲げるならば、併記したように「主語」「述語」は自明のことと

思われる。また、

象は 鼻が 長い。

主語(一) 主語(二) 述語

という文は、二つの主語が存在する二重主語文の典型的な例として

扱われる。これは、草野清民が『帝国文学』で、

象は体大なり。

象は力強し。

等の文を例に、「象」を「総主」と名付け「国語ノ特有セル語法―総主」(草野一八九九)によって議論したものに等しい(注1)。以来、日本文法論には多くの蓄積があり、中でも著書の表題を『象は鼻が長い』とした三上章の研究は巷間に流布するものとなった。それは、三上が一貫して日本語の構文構造の解明を志向したことと共に、「主語」は題―述関係と格関係へと解体すべしという象徴的な主張に与るところが大きい。

日常的な表現に於いて、日本語に主語はあるのか或いはないのか、を問うならば、三上が「中等文法批判」として、主に教育的な問題に関連して掲げた言説(三上一九五三)は事実の整理としては今日でも有効性を持つ。しかしながら、厳密に学理としての水準と重なるものではなからう。日本語の文は、題目(主題)を持つ文を有題文(題示的叙述)、題目を持たない文を無題文(無題的叙述)という二つの様式に分析できる。これは、松下大三郎の研究により夙に明らかにされているものである(松下一九二四、一九二八、一九三〇)。また、題目の議論の支えとなる助詞論に関しては、文の原理との関連で、山田文法の研究成果があり、文論と助詞論の展開には百年の伝統がある(山田一九〇八、一九三六、佐久間一九四〇、森重一九五九、一九六五、一九七一、大野一九九三)。

三上は、右の研究の初期に当たたる根幹的なものと繋がりを有しながら、直接には「主語」を解体し、二重主語文を、題目論で有題文

として取り上げる。(三上一九六〇)。だが、文法論が文の原理を追究しようとするれば、文であることを支える論理は寧ろ無題文に要請されよう。それは、述語があることの意味と形式を問うことであり、述語という概念には同時に自ずと主語が導かれる。述体の論理である。自ずとなどと言えば、三上にとっては文法の自主自律的な研究の喪失とも映ろう。だが、仮に三上に従い、主語を解体し、主―述関係を超えるものとして、有題文の題―述関係を設定したにしても、次のような認識と課題を、依然として我々は抱えたままである。

- ・ 述語は他の成分に優先して構文上にあり、述体文の前提的存在である。その根拠と在り方はどのような論理であるか。
- ・ 述語及び格関係には、文の内部構造を実質的に担う概念語、即ち用言、体言がある。その根拠と在り方はどのような論理であるか。

・ 文の意味規定に関与する関係語(助詞、及び相当語)がある。その根拠と在り方はどのような論理であるか。

右の最初に於いて、述語を題目と読み替えるならば、次のことが直ちに知られる。

有題文を支える題―述関係、即ち助詞へで切り取られる先行部分を題目、後続を解説とする。このとき、題目―解説関係の根拠と在り方は自明ではない。ところで、一般に述語が前提的であることは文末という位置による地位を以てするのであり、本質を追究しての立論ではない。そうであるとするれば、題目も文頭に位置することを助詞で補完された地位である、と述べたに過ぎないのではないか。主―述関係の主語が、三上が捉えるように、構文関係上曖昧なもので、解体されねばならないのであるならば、その論理は題目―解説関係の解説にも累を及ぼすことになるう。

山田文法の名で世にある文法研究は、一卷に纏め上げられた『日本文法論』(山田一九〇八)からしても百年を迎えた。この文法論に導かれ、喚体、述体という分類を踏まえ、文の原理を追究しようという者にとり、述体文、中でも述語の地位を体言が占める文の意味と形式の分析は極めて重要な課題である。用言述語の文が、事態を象るものとして、実体と属性の相関を体言と用言が担う。これに対し、体言述語の文では、文を組み立てる二つの体言は、単なる事態の再現としてあるものではない(石神二〇〇五、二〇〇七a)。

本稿に先立ち、筆者は体言文及び特殊な体言文として扱われるウナギ文の追究を行った(二〇〇七b)。これらを踏まえ、本稿は、日本語の文として広く見られる二重主語文を考える新たな契機を、体言文に探ろうとするものである。

## 二 述体と構文関係

日本語にある構文関係は主語―述語関係ではなく、題目(主題)―解説(叙述)関係である。三上章はこのように宣言し主語の議論を収斂させようとした(三上一九五三、一九六〇)。しかしながら、題目―解説関係の基盤にあるものは述体の文である。このことを思念することは出来ない。述体文を基底とし、格関係の一つに焦点を当て取り立てる。その結果として、標識となる係助詞を添付して文頭に据える。このような構文的操作の一連を以て、題目(当該格の実質の体言)、解説(剰余の述体文)、という二項を構文上に設定する。しかしながら、格関係が述語用言に対して放射状、即ち序列な形で同等にあり、文末述語以外の語序は位置自由、という構文観からすれば、題目とは、述体文の部分に対して行われた潤色と提示で

ある。題目―解説関係の文とは、特殊化された述体文ということになる。述体の自ずからなる関係が決定的に解体され、新たな構文論理が設定されたというものではない。

三上は、

日本語の文法的手段のうち、最も重要なのはテニヲハです。

中でもハです。本書は、問題をそのハ一つに絞って、日本文法の土台を明らかにしようとしたものです。兼務(代行)というのが中心概念の一つになっています。ハはガノニヲを兼務(代行)する、というのです。

と宣言する(三上一九六〇、はしがき)。「兼務」とは初版を訂正したことによる変更であるが、初版の「代行」ともども、述体文の格関係に機能の累加を為すものが助詞ハである、と捉えていることになる。機能に基づく議論である。部分(題目、解説)を統べるものとして全体(X・未詳)がある、という論理を根拠にして、題目―解説関係の解明を目指すといった本質論ではない。

主―述関係を取り上げるとは、日本語の構文論に在っては不当不備であるとし、新たな展望を開くために導入されたのが題―述関係、即ち題目―解説関係であった。これに言及すれば、日本語文の総ての在り方が解明されるが如きに見なされるのかもしれない。しかし、事実は、述体の総てが題目―解説関係に覆われているのではない。題目のない述体の文がある。したがって、構文論に題目―解説関係を取り上げたからとて、述体の本質問題は厳然として在るのである(石神一九八九)。

有題文の基底を務める述体文を前提的に設定しておき、これに題目有り(当該格の実質の体言)とすれば、結果として浮かぶのが解説(剰余の述体文)となる。ここに於いて、日本語の構文関係は主

語―述語関係ではなく、題目―解説関係であると説かれる。そうであれば、題目であること、解説であることの根拠の論理が要請されるよう。

しかしながら、三上が展開した議論は概ね次のようなものであった。(三上一九五三、一九六〇)。「主語」を解体することにより、一方の側に、文の素材となる事態の論理関係を、格関係として追究する。これは、文末をコトという形式名詞により連体関係を構成し、抽出できる準体句を以て、有題に対して基底となる文、即ち無題の文があることを示した。また、他方の側に、日本語の文を統べる構文関係として題目―解説関係を設定する。即ち、日本語の構文関係にあるのは、格関係と、題目と解説による題―述関係であるとしたのである。

日本語では「述語」は文末に位置する。述語の不在現象は、感動応答などの一語文か喚体文、或いは述体であるが略体としてのものがある。日常の表現を根拠とするところからは、文に述語は前提的にある。文法論が議論の出发点をこの点に置くと、主語と称するものは成分関係を組み立てる一つである。格関係群の中から抽出される単なる一つを「主語」として併称している、という認識が生み出される。

いま、「主語」の解体論が右のようであるならば、次の事へと波及する。即ち「題目」は形態からすると明示的な存在で、題目―解説関係を捉えるとき前提的である。この点は「述語」が文末に位置するに等しい。しかしながら「解説」は剰余の述体文であることが示唆されるだけであり、曖昧なものではないか。曖昧なものは解体され明示化されなければならない。「主語」を巡って展開された議論を、「解説」に於いても同様になさねばならないことになる。

題目―解説関係を、日本語の構文論理に登場させるにしても、それが基底の述体に対する追究を欠くものであるならば、直ちに日本語の法則として有効なものとはならないであろう。題目―解説関係が上位の地位を占め、日本語の文の在り方を束ねているのではない。題目―解説の有題文は「種」の地位、述体文は「類」の地位という階層関係に厳然として在る。有題文は特殊な述体文である。述体を主語―述語関係を以てあるものと言うならば、題目―解説関係の有題文とは、特殊な主語―述語関係を以てあるものを意味する。

### 三 述体と体言文

花 咲く。

という文を例に、山田文法が説く述体の論理を図式化するならば、文の形式として、主語と述語がどのように在るかが分明となる。

- ・花 — 咲く。 — 述語。
- ・主語 — 述語。
- ・花 \* (陳述) — 咲く\* (陳述)
- ・体言\* (陳述) — 用言\* (陳述)
- ・「花 — 咲く (実質)」 — 咲く (陳述)
- ・「体言―用言 (実質)」 — 用言 (陳述)
- ・「主格―賓格」 — 述格
- ・「実体―属性」 — 繫辞

右の意味するところは、文の形式を担う主語、述語は、主格、賓格が述格の関与を受け相関してある、ということである。述語であること、同じく主語であることは、前提的に決められたものではなく、実体と属性の相関を以て事態を象るとする分析判断に依拠した

ものである。実体(花)であること、属性(咲く)であること、これらが統べられることの根拠は、各々が全体である事態(花咲くコト)の部分であると発言者によって見なされていることにある。各々を表す語としてある、体言「花」、用言「咲く」が語序を為すことで、内容の統一と形式の完結とが実現し、事態を象った文としての承認が与えられている。文に判断があるとは一連の経緯を関係的に有していることを指す。

いま、右の述体の論理に、主格||体言「太郎」、賓格||体言「大学生」、述格||形式用言「だ」と配し、助詞の関与については問わないとすれば、体言文として、

太郎は大学生だ。

がある。これには、用言文と等しい位格関係と文の形式(主語―述語)がある。但し用言文の賓格を担うものは属性であった。このことよりすれば、体言文の賓格体言は、実体としてではなく、属性的に機能しているとの解釈を生む。

- イナゴは害虫だ。 (体言文)
- イナゴは有害な虫だ。 (体言文)
- イナゴは有害なものだ。 (体言文)
- イナゴは有害だ。 (用言文)
- イナゴはまがましい。 (用言文)

右に掲げた例文から、体言文が解説的な意味を担っているとき、形容詞を述語とする文との意味的近似性が把握される。また、概念間の包摂関係性を以て、名詞述語文と形容詞述語文とを同一の括りものとするのが一般的である(佐久間一九四一、三上一九五三、川端一九五八、注2)。

右は、語が文の部分成すとき、担う概念の在り方を問うことで

ある。山口光は、体言が概念として担う内容に着目し、助詞との組み合わせから体言文の意味規定を説く(山口一九七五)。

- 1 太郎は大学生だ。外延+内包…正規解説文…内包の規定
  - 2 大学生は太郎だ。内包+外延…正規指定文…外延の指定
  - 3 太郎が大学生だ。外延+内包…転位指定文…外延の強調指定
  - 4 大学生が太郎だ。内包+外延…転位解説文…内包の強調規定
- ここで、文を構成する体言は、

「太郎…外延」へ大学生…内包」

というように、表示する概念の役割を分担する。意味の近似から、形容詞文の枠に体言文を入れたことは、文1の形式で後項の体言に内包を担わせ「 $\sim$ 的/性 +ダ」という意味の述語を設定をしたことになる。

ここに述べた体言文は、概念の階層関係の中で、個||太郎、種||大学生、という相関関係であるが、この他に、

- 5 鯨は哺乳動物だ。外延+内包…正規解説文…内包の規定
- 6 哺乳動物は鯨だ。内包+外延…正規指定文…外延の指定
- 7 鯨が哺乳動物だ。外延+内包…転位指定文…外延の強調指定
- 8 哺乳動物が鯨だ。内包+外延…転位解説文…内包の強調規定

「鯨…外延」へ哺乳動物…内包」

というように、種||鯨、類||哺乳動物、という概念の相関関係のものもある(注3)。

体言文に於いて、文の意味の根拠を為すのは、外延、内包という観点で体言の概念を捉えることである。相互の体言が階層関係の中のどの地位を占めるかに帰する。相関する二つの体言が包摂性を担うことを前提に、

「下位の概念…外延表示」へ上位の概念…内包表示」

という役割を与える。これにより、実体と属性で事態を象る用言文が自らの形式として持っている主語―述語関係が体言文にもある、とするのである。ここに掲げた体言文は一般のものである。これらは、我々が持っている知識の一般的な体系を根拠に成り立つものである。

#### 四 体言文の内部構造と二重主語

体言文と言えば、一般に我々が意識するものは、先に述べた概念の階層関係を根拠にしたものである。しかしながら、現象的には二体言が相関する文であるが、特殊な体言文というものがある。

ボクはウナギだ。

太郎は納豆だ。

というように、概念の階層関係の中に、二つの体言の地位を相関させることができないものである。場面に依存した方で使用される臨時的な構文と了解されるもので、例に挙げたものを代表として「ウナギ文」と称される。仮に、これらに解説の意味規定が与えられているとすれば、文を通して、階層関係を裏付ける知識の体系やその根拠となる世界が、我々が今此処に在るとする世界とは、別に存在することを表明したことになる。筆者は先に、一般の体言文とウナギ文の内部構造を検討したことがある(石神二〇〇七b、二〇〇八)。ここではそれらを踏まえ、体言文としての内部構造の分析を行う。

さて、ここにウナギ文も一般の体言文も、共に二体言による文であることを検討すれば、次のことが判明する。即ち、ウナギ文が解説文と異なる点は、体言が表す概念の役割関係である。

太郎は大学生だ。(解説文)

Ⅱ「太郎…外延」〈大学生…内包〉

太郎は納豆だ。(ウナギ文)

Ⅲ「太郎…外延」〈納豆…外延〉

ここに見るように、ウナギ文の述語体言は、内包性を發揮することなく、外延を表すものとしてある。ウナギ文の二体言には概念間の階層関係は生じない。ウナギ文は、文脈を離れては意味を為さない。ということは、文脈に、二体言を結ぶ関係の枠組が潜在的に在る。こういったことを根拠にすることで、ウナギ文は意味ある文として成り立っていると考えられる。

ウナギ文を支える枠組は文脈に依存し臨時的である。これに対し、一般の体言文では文脈に依存せず恒常的なものと考えられる。その根拠は、階層関係の中にある相関する概念を措いて他にはない。

次のように考えることができる。

まず、ウナギ文では、

太郎は納豆だ。(ウナギ文)

という場合、二体言が表す概念を結ぶ枠組関係は可能性としては無限に想定できる。

〈太郎〉—〈納豆〉…〈苦手な食物〉

〈太郎〉—〈納豆〉…〈好んでよく食べる食物Ⅱ好物〉

〈太郎〉—〈納豆〉…〈幼い頃を思い出す食物〉

人物と食物という二つの概念を具体化して、その間を具体的に結ぶ枠組関係が幾つもある。それを統べる中核の概念が臨時的に設定可能だということである。即ち、一つのウナギ文の形式が、枠組の状況によって文の意味を組み替えている。

これに対し、解説文では、例えば、

太郎は大学生だ。(解説文)

〈太郎〉—〈大学生〉…〈身分〉

というように、枠組関係は唯一となる。人物と社会的地位という組み立てである。述語の上位概念は、主語の低位概念と階層的にあることで、二つの概念を貫く関係性の実質を、枠組関係から付託されている。「大学生」は我々の知識の体系で、〈身分〉という概念に包摂されている。また、枠組関係は、上位概念に、関係の実質を付託したことにより自身が中核概念を顕在化させることなく潜在化している。

右のことは次のことを導く。ウナギ文に於いては、枠組関係が非表現であることから、文脈情報次第では別の内容の文ということが有り得る。これに対し、解説文に於いては、内容は常に一定である。

ウナギ文は、枠組関係を捉えることにより、その内部構造を、

太郎は納豆だ。(ウナギ文)

太郎は、苦手な食物に関しては、納豆だ。(枠組関係の文)

というように、枠組関係が、主語と述語の二つの概念を統べる関係を構成する文として捉えることができる。これはまた、

太郎が苦手な食物を持っている。／太郎に苦手な食物がある。

(現象文／存在文)

(ソノ) 苦手な食物は納豆だ。(指定文)

というように、枠組関係の文に、内実として、二系統の文が連文的に相関してあるのを見ることになる。ウナギ文の体言は、それぞれが枠組関係(実際的には中核の概念)と関係して文を為し、それと同時に、連文関係的な相関関係にある。ウナギ文は、現象的には、二体言が並んであることで、用言文めかした姿ではあるが、内実は、

枠組関係を介しての連文的相関を内部構造として持つ複合文であると考えられる。

さて、ここでウナギ文の解析に準えるならば、解説の二体言文についても以下のように考えることが出来る。

太郎は大学生だ。(解説文)

|| 「太郎・外延」〈大学生・内包〉

太郎は、身分に関して、大学生だ。(枠組関係の文)

|| 「太郎・外延」〈身分・枠組関係〉〈大学生・外延〉

〈太郎〉—〈大学生〉…〈身分〉

先に述べたように、「大学生」は、概念間の関係性が付託された二体言文での在り方と、枠組関係の中核概念〈身分〉が抽出された枠組関係文のとは異なりを示す。そして、ウナギ文と同じく、

太郎が身分を持っている。／太郎に身分がある。(現象文／存在文)

(ソノ) 身分は大学生だ。(指定文)

というように、二系統の文が連文関係的に相関する。解説文は連文的相関を内実とする複合文である。

右の検討から次のことを結論として得る。

ウナギ文と解説文には、表面的には意味規定が異なるのであるが、枠組関係に於いて解析するとき、両者の内部構造は同じである。解説文の二項の体言も枠組関係に支えられ、文の内実を成す二系統の文から、

身分を持っている「太郎」／身分がある「太郎」

身分として指定された「大学生」

という連体関係にあることで、意味規定を担当するのである。体言

が形容詞相当の機能を負うのは、二体言文を支える枠組関係が根拠である。

ところで、ウナギ文と解説文は、

太郎は納豆だ。(ウナギ文)

太郎は大学生だ。(解説文)

というように、二つの体言による二項関係であるが、枠組関係に於いて分析することにより、

太郎は、苦手な食物に関しては、納豆だ。(枠組関係の文)

太郎は、身分に関しては、大学生だ。(枠組関係の文)

というように、三項関係へと形式が転換する。

右は、二体言文に於いて潜在していた枠組関係が体言文の形式を断ち割って顕在化し、部分の二体言を統べる全体としての姿を露わに示すに至ったものである。日本語の基本的な構文関係を、題目を持つ有題文とその基底となる格関係(無題文)とするとき、題目は基底の格関係へ戻るものとされる。枠組関係の文は現象的には助詞ハを組み込み有題文である。これを戻した格関係とはどのようなものであるか。有題と格関係という構文関係での分析は、用言述語文限りのことで、体言述語文に於いては、これと異なる論理展開が追究されるべきではないのか。

右に関連して、体言文が潜在する枠組関係を露わにするものとして他に、

太郎は納豆が苦手な食物だ。(ウナギ文↓二重主語文)

太郎は大学生が身分だ。(解説文↓二重主語文)

という文がある。これは所謂二重主語の文である。述語の前に、助詞のハとガを従えた二つの項があるものである。

また、右のものは項を入れ替えて、

太郎は苦手な食物が納豆だ。(ウナギ文↓二重主語文)  
太郎は身分が大学生だ。(解説文↓二重主語文)

という二重主語の文も構成される。

二体言文に見られる二重主語の関係を整理すると、

〈X〉ハ〈Y〉ダ。(ウナギ文/解説文)

主語 述語。

〈X〉ハ〈Z〉ニ関シテハ〈Y〉ダ。(枠組関係文)

主語 枠組関係 述語

〈X〉ハ〈Y〉ガ〈Z〉ダ。(二重主語文)

総主 主語 述語

〈X〉ハ〈Z〉ガ〈Y〉ダ。(二重主語文)

総主 主語 述語

として一般化することが出来る。

## 五 おわりに

二重主語の現象は、用言文専属のものではない。用言文での有題文の題目―解説関係と、用言文の格関係(無題文)との相互転換により説かれる二重主語文の論理は、日本語の文を隈無く照らすというものではないと考えられる。放射状という平面的な広がりを目指す格関係は体言文の論理とは相容れないものと思われる(石神二〇〇五)。形容詞文の主語―述語関係と、動詞文の格による構文関係と

の間の亀裂以上に、名詞文の主語―述語関係と、形容詞文の主語―述語関係に亀裂があるように思われる。

体言文研究に課せられているのは、文を用言文めかして扱うのではなく、論理的には推論関係へと展開して検討すべき課題である。現象的な扱いを超えて、根拠の論理を追究すべきものである。体言文の研究は文法論の地平を拓く。

## 〈注〉

### 1 草野は、論文の冒頭で、

一昨年ノ五六月頃ノ本誌ニ載セタル予ガ「所見」ノ中ニ、仮文主トイフ自説ノ名称ニテ一言シ置キタルハ、即チ茲ニ説カントスル總主ノ事ナリ。

と説く。これは「批評 大槻氏の広日本文典を読みて所見を陳ぶ」(『帝国文学』三卷六号、明治三〇年六月)を指している。

2 佐久間では、「物語文」と「品定め文」という区分の「品定め文」が該当する。三上では「動詞文」と「名詞文」の「名詞文」であり、川端では「形容詞文」とする。なお、三尾砂(一九四八)の「判断文」もここに位置する。

3 我々が単独で直ちに思い浮かべる体言文は、事物に内包規定を与える正規解説文である。その他のものは、意味あるものとして存在するには、文脈的な背景が担われていることが必要である。これらが、問答関係で応答に相当するという文脈を担っているのではないかと思われる。



〈参考文献〉

- 石神照雄 (一九八九) 「ハとガ―主題と主語―」『日本語の文法文体(上)』(講座日本語と日本語教育4) 明治書院
- 〃 (一九九九) 「文に於ける呼格と述格」『信州大学人文科学論集』三三三号
- 〃 (二〇〇二) 「文の論理と語の類別」『国語論究第一〇集現代日本語の文法研究』明治書院
- 〃 (二〇〇五) 「文の論理と体言文」『日本語学の蓄積と展望』明治書院
- 〃 (二〇〇七a) 「体言文と主語―述語」『信州大学人文科学論集』四一号
- 〃 (二〇〇七b) 「体言文の構造」『安達隆一先生古稀記念論文集』同刊行委員会版
- 〃 (二〇〇八) 「体言文とウナギ文」『信州大学人文科学論集』四二号
- 大野 晋 (一九九三) 『係り結びの研究』岩波書店
- 奥津敬一郎 (一九七八) 『ボクハウナギダ』の文法―ダとノ―』くろしお出版 (一九九三、くろしお出版)
- 〃 (一九八一) 「ウナギ文はどこから来たか」『国語と国文学』五八巻五号
- 川端善明 (一九五八) 「形容詞文」『国語・国文』二七巻一二号
- 〃 (一九七六) 「用言」『岩波講座日本語6巻文法I』
- 北原保雄 (一九八一) 『日本語の文法』(日本語の世界6) 中央公論社
- 草野清民 (一九八九) 『国語ノ特有セル語法―総主』『帝国文学』五巻五号
- 〃 (一九〇二) 『日本文法 全』富山房 (一九九五、勉誠社)
- 佐久間鼎 (一九四〇) 『現代日本語法の研究』厚生閣
- 〃 (一九四一) 『日本語の特質』育英書院
- 時枝誠記 (一九五〇) 『日本文法口語篇』岩波書店
- 松下大三郎 (一九二四) 『標準日本文法』紀元社
- 〃 (一九二八) 『改撰標準日本文法』紀元社
- 〃 (一九三〇) 『標準日本口語法』中文館
- 三尾 砂 (一九四八) 『国語法文章論』三省堂
- 三上 章 (一九五三) 『現代語法序説』刀江書院 (一九七二、くろしお出版)
- 〃 (一九六〇) 『象は鼻が長い』くろしお出版
- 〃 (一九七〇) 『文法小論集』くろしお出版
- 森重 敏 (一九五九) 『日本文法通論』風間書房
- 〃 (一九六五) 『日本文法―主語と述語―』武蔵野書院
- 〃 (一九七一) 『日本文法の諸問題』笠間書院
- 山口 光 (一九七五) 「二体言文の論理的意味」『国語研究』(國學院大學) 三三八号
- 〃 (二〇〇一) 『還元文法構文論』発行けいめい出版、発売くろしお出版
- 山田孝雄 (一九〇八) 『日本文法論』宝文館
- 〃 (一九三六) 『日本文法学概論』宝文館
- 渡辺 実 (一九七一) 『国語構文論』塙書房
- (二〇〇八年十月三十一日受理、十一月十八日掲載承認)